

○**沖田委員長** 只今から第12回教育委員会会議を開会いたします。本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りします。本日一日限りとすることにご異議はありませんか。

(異議なし)

○**沖田委員長** 会期は、本日一日限りと決しました。

次に日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に1番瀧本委員、5番金子委員を指名いたします。

次に日程第3、前回会議の承認であります。第11回教育委員会会議について別紙議事録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

○**沖田委員長** 異議なしと認め、第11回教育委員会会議を承認します。

次に日程第4、事務報告についてお願いいたします。

○**教育部長** ございません。

○**沖田委員長** 事務報告がないようなので、次に議件に入ります。

日程第5、報告第25号歴史の散歩道の新規選定について説明を求めます。

○**生涯学習課長** 報告第25号歴史の散歩道の新規選定についてご説明申し上げます。

議案書の1ページをご覧くださいと思います。

選定箇所は2箇所になります。

1つは、議案にありますように、88番チョマナイ山(丸山)のコメンド山になります。チョマナイ山にはこれまで歴史の散歩道として丸山神社がありまして、更に山のふもとには、忠類発祥の地の記念碑が指定されております。更には、指定文化財としてヒカリゴケが指定されているところであります。チョマナイ山のコメンド山の選定理由につきましては、チョマナイ山は、海賊が埋蔵金を埋めたという伝説などの話題性がある山で、地球の地核が表面を破り隆起して生成されたもので非常に珍しい山ですが、この山を生成している岩石は、昭和9年に、北大の根元忠寛博士によりコメンド岩であると確認され、日本には島根県の隠岐島にしかないとされています。またコメンド岩は流紋岩の一種でおよそ1000万年前に中新世時代に海底火山の噴火によって生まれたものと見られています。

続きまして、2番目であります。89番大正金時発祥の地になります。選定理由については、大正金時は、幕別町途別に住む中村豊語氏が帯広市の修行所から購入し、栽培した金時の中から早生大粒の一株を発見し、採種増殖したものであります。昭和13年に鶴金時として品種改良競技会で入賞、その後北海道農業試験場十勝支場では十勝に適した品種として推奨され、昭和29年から奨励品種決定調査がはじめられました。

その後、大正農協が大々的に作付けを奨励し、十勝管内でも全域に広がり、昭和30年に大正金時の銘柄設定となり、昭和32年に奨励品種に決定された後、現在もなお、金時の主力品種となっているものでございます。

この度の選定に関わるこれまでの経過につきましては、議案の下のほうになりますけど、11月15日に選定協議会を開催し、選定に関する協議を行いました。

11月19日に社会教育委員会会議で選定結果を報告し、現在にいたっております。

今後につきましては、本日の教育委員会会議で報告事項として承認をいただいた後に、平成24年度中に歴史の散歩道案内マップに掲載し平成25年5月には、案内看板の設置をしたいと考えているところでございます。

次ページになりますが、今後の選定の流れにつきましては、選定に関する要綱を整備し、選定協議会の開催時期等について確定したいと考えているところであります。

以上で報告第 25 号の説明を終わらせていただきます。

○**沖田委員長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

○**沖田委員長** 質疑なしと認めます。報告第 25 号につきましては報告のとおりといたします。

次に日程第 6、報告第 26 号第 5 期幕別町総合計画 3 カ年実施計画について説明を求めます。

○**教育部長** 報告第 26 号第 5 期幕別町総合計画 3 カ年実施計画についてご説明申し上げます。

議案書では 3 ページから 5 ページまでとなります。

本件につきましては、去る 9 月開催の教育委員会会議で所要の事業について要求することをご承認いただいたところでありますが、この度、町の方から内示がありましたので、報告させていただきたいと思っております。前回と同様、平成 25 年の事業を中心に説明をさせていただきたいと思っております。

3 ページになります。小中学校等整備工事 9,000 千円でございます。糠内小学校長住宅リフォームや、学校敷地内の支障木の伐採などの更新事業に要する工事が行われております。

次に、糠内中学校屋内運動場改築工事ですが、実施設計委託料 7,350 千円、要求どおりの内示でありました。26 年度に耐震化工事を行うと計画してございます。糠内小大規模改装事業 35,364 千円でございます。西側校舎部分にプラスチックを取り付けた断熱化を図るほか、床の改修、内部塗装工事を行うものがございます。これによりまして、糠内小学校は全校舎が、新築と併せて、今回の大規模改修で綺麗になるということでございます。

次に、忠類中学校、忠類小学校屋体床改修工事 21,000 千円でありまして、25 年度は忠類中学校の分でありまして、要求どおりの内示でございます。学校屋体の床がコンクリートとなっております。生徒への膝への負担も大きいということから、クッションフロアを敷きまして、弾力性を高めるものがございます。

小学校の遊具改修工事 8,000 千円でございます。8 基の更新と、3 基の修繕を考えてございまして、要求どおりの内示でありました。

平成 21 年度に遊具の安全点検を実施しておりまして、危険度の高いものから計画的に改修・修繕を行っているものであります。

次に、新規要望の忠類体育館耐震化事業耐震診断 1,522 千円でありまして、実施設計委託料 1,636 千円については、認められませんでしたが、まずは耐震診断を行いまして、その結果を受けて地域との体育館のあり方について検討して参りたいと思っております。

4 ページになります。教育用コンピュータ整備事業 14,555 千円で、要求どおりの内示であります。コンピュータは 8 年ごとに更新しておりまして、平成 25 年度の更新はありませんけれども、21 年度から 24 年度までに購入いたしましたコンピュータの償還金であります。

次に、新規要望の町民会館耐震診断事業の耐震診断委託料 5,912 千円で、要求どおりでございます。

同じく新規要望であります、社会教育施設のまなびや相川の耐震診断事業 2,940 千円でありまして、28 年度以降の位置づけで当初は要求しておりましたが、火災発生時、相川地区の避難所としての位置づけもあることから、前倒しでまずは診断ということになりました。

次に野球場整備事業 3,500 千円でありまして、依田球場の補修費用でありまして、要求どおりの内示であります。

給食センター備品等更新事業 34,909 千円でありまして、幕別給食センターの食器洗浄機の

更新分であります。

5 ページになります。給食センター備品等更新事業は、忠類給食センター分であります。2,463 千円とありまして、白衣や調理用の靴、消毒保管庫などの購入費用であります。要求どおりの内示であります。

最後に、図書館機器更新の償還金 60 千円であります。サーバーや業務端末周辺機器の更新を、単年度で進めるために当初は 22,000 千円程度を要求しておりましたが、小中学校に導入している手法と同様に、北海道市町村備荒資金組合からの譲渡事業を活用して、すなわち借入を行うことによりまして、公務するというような手法となりました。5 年償還ではありますが、平成 25 年度は利息分のみの 60 千円あります。26 年度から 29 年度までの 4 年間は、残りの 5,540 千円ずつ、払っていくというような計画でございます。

なお、新規要望の（仮称）郷土文化資料館建設事業、基本構想策定委託料 3,000 千円でありましたが、この基本構想につきましては、委託ではなく直営で策定するようにということでありまして、内示額は 0 円でございます。本件につきましては、9 月の教育委員会会議で、千住蝦夷文化考古館や、依田にありますふるさと館の老朽化に伴いまして現在の考古館の場所に、両施設の機能を集約したものを整備しようというようなことを説明させていただきましたけれども、整備には一定程度の敷地が必要ということもありまして、土地の狭隘化が問題となっております。このような中、考古館と生活館に挟まれました民地 3 筆 1,433.32 平米でございますが、この土地を町に売却しても良いとの情報を得たため交渉を行いまして、10 月 30 日に、3,500 千円で購入するべく契約したところでございます。

今後におきましては、土地、建物の利用方針や実施体制などの課題を整理し、基本構想を策定後、3 カ年実施計画に位置づけながら今後整備していくところでございます。

平成 25 年度当初要求金額は 9 月の教育委員会会議で説明させていただきましたけれども、25 の事業がありまして、およそ 390,000 千円あります。この度の内示額の結果は、5 ページの表の下段にありますとおり、13 事業で事業費 146,575 千円、要求額の 37 パーセント相当となりますが、厳しい結果となっておりますが、これは一例に申し上げますと、新規要望でありました札内中学校の増築工事 138,000 千円につきましては、空き教室が逼迫している事態、普通学級は平成 27 年度までは、13 学級で推移する見込みがあることから、とりえず先送りとなったもの、また、スクールバス購入事業の 21,000 千円やバス、更には施設ボイラーなどの更新につきましては、単純に年数を経て更新することではなくて、できる限り補修をしながら使っていくなさいということで認められなかったものであります。いずれに対しましても、全般には町の厳しい財政状況がありますので、緊急性等を加味し、内示されたというふうに承知しているところであります。

また、平成 26 年度は 319,566 千円、平成 27 年度は、105,927 千円の内示となっておりますけれども、未確定の要素も大変大きいことがありますことから、来年のこの時期での説明につきましては、今回お示しした金額がかなり変動する場合がありますのでご了承いただきたいと思っております。

以上、内示についてご報告させていただきます。よろしくお願いたします。

○**沖田委員長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

（ありません）

○**沖田委員長** 質疑なしと認めます。報告第 26 号につきましては報告のとおりといたします。

次に日程第 7、議案第 55 号平成 24 年度幕別町一般会計補正予算の要求について説明を求めます。

○**教育部長** 議案第 55 号平成 24 年度幕別町一般会計補正予算の要求についてご説明を申し上げます。

6 ページをご覧ください。今回の補正予算につきましては、1 款教育費の予算に 25,306 千円を追加いたしまして、総額 1,200,146 千円と定めるものでございます。

1 項教育総務費 2 目事務局費 190 千円の追加でありまして、本年度からのスクールガード事業の実施に伴いまして公用車 1 台を増やしたことによります燃料費の増であります。

3 目教育財産費で工事請負費 13,650 千円の追加でございます。札内南小学校の特別支援教室 3 学級を普通教室 1 学級に戻す工事、更には札内東中学校に、身体に障がいがある新 1 年生が来春入学することに伴いまして、事前にオストメイト設備を設置する必要があること、更には札内中学校の生徒増に対応するため、図書館を普通教室に変更いたしまして 12 学級を 13 学級に増やすこと、同じく札内中学校の図書室を被服室の一部に移転することなど説明欄に記載のところにも学校改修工事が行われてあります。

6 目学校給食センター管理費 6,271 千円の追加でございます。食器、調理器具等の破損によります補充、中札内高等養護学校幕別分校の 25 年度開設に伴います食器や備品等の事前購入、灯油・重油の単価、学校の稼働日数の増に伴いまして、給食センターで給食を作るのに必要な光熱費の増額が要因でございます。

2 項小学校費 1 目学校管理費 1,350 千円の追加でございます。重油・灯油の単価増分でございます

3 項中学校費 1 目学校管理費 2,689 千円の追加でございます。特別教育支援員の勤務日数の増に伴います賃金の増、さらには重油と灯油の単価増分であります。

4 項幼稚園費 1 目幼稚園管理費 740 千円の追加であります。養子園児に対応するため、臨時の代替職員の勤務日数が増となったことによるものでございます。

5 項社会教育費 8 目スポーツセンター管理費 416 千円の追加であります。これも、重油・灯油の単価増分でございます。

7 ページ、債務負担行為補正でございます。

債務負担行為とは、地方自治法に規定されておりますけれども、1 つの事業や事務が単年度で終了せずに後年度においても、負担イコール支出をしなければならない場合に議会の議決を経て必要な期間と額を確定するものでございます。

今回、教育委員会の関係分は平成 25 年度以降となります。学校消防用設備点検業務委託料から、図書館清掃業務委託料までの 16 本を補正するものでございます。上段の学校消防用設備点検業務から、中ほどにあります町民会館管理清掃業務までの 9 本、それと 1 番下の図書館清掃業務は、平成 25 年度から 29 年度までの 5 年間、それと幕別町百年記念ホール指定管理者業務指定管理料は平成 25 年度から 31 年度までの 7 年間、農業者トレーニングセンター管理業務から下から 2 番目になります運動公園陸上競技場芝維持管理業務までの 5 本は、平成 25 年度から 27 年度までの 3 年間とし、限度額は記載のとおりであります。

なお、体育関連施設を 3 年間といたしましたのは、これら施設につきましては百年記念ホールと同様に将来、指定管理制度によりまして民間に管理運営を担わせることがサービスの向上や経営能力の活用が出来ること、更にはコスト削減にも寄与できるということが見込まれるため、3 年の猶予を待って指定管理に以降を計画しているためであります。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○**沖田委員長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

○**沖田委員長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第 55 号について原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○**沖田委員長** 異議なしと認め議案第 55 号については原案どおり可決いたしました。

次に日程第 8、議案第 56 号指定管理者の指定に係る議会提案について説明を求めます。

○生涯学習課長 議案第 56 号指定管理者の指定に係る議会提案についてご説明申し上げます。

本件は地方自治法第 244 条の 2 第 6 項に基づき、指定管理者の指定に係り、議会提案を幕別町長に求めるものであります。

議案の下の方をご覧いただきたいと思いますが、地方自治法では、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、町議会の議決を経なければならないとされていることによるものでございます。

施設の名称につきましては、幕別町百年記念ホール、指定管理者は、先に行われました選考委員会において、第一優先交渉権者として決定されました、中川郡幕別町字千住 180 番地 1、特定非営利活動法人まくべつ町民劇場理事長村谷勝司、指定の期間は平成 25 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までであります。

なお、指定管理者は管理を行う施設の改良、業務、それから同法人の概要につきましては説明資料に載せてありますのでご覧いただきたいと思っております。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○沖田委員長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

○沖田委員長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第 56 号について原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○沖田委員長 異議なしと認め議案第 56 号については原案どおり可決いたしました。

次に日程第 9、議案第 57 号要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定につきましてはプライバシー保護のため秘密会といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

○沖田委員長 異議なしと認め、秘密会といたします。

○沖田委員長 秘密会をときます。

○沖田委員長 以上をもちまして、本日の日程の全てが終了いたしましたので、第 12 回教育委員会会議を閉じます。ありがとうございました。

15:31 閉会